



大槻 ゆり子 議員

新型コロナウイルスによる困りごとの相談窓口について

問

コロナの影響による、仕事や生活の困りごとなどの相談窓口は。

答

総合的相談窓口である「くらし連携支援室」で親切丁寧に対応します。

新型コロナウイルス感染症は、経済等多岐にわたり市民生活に大きな影響を与えている。総合的な相談窓口が重要だ。

問 生活相談や生活保護の申請等の現状は。

答 健康福祉部長

「緊急小口資金」の相談件数が2ヶ月間で113件。申請は70件で当面の生活資金の借り入れが急増しています。コロナウイルス感染症の影響による生活保護申請は、2件です。

問

市内の企業や事業者の経営状況をどのように分析しているか。

答 商工観光部長

商工会や金融機関等と連携を密に、適宜その把握に努めています。業況が悪化している企業等への資金繰り支援制度「セーフティネット保証」も例年はほとんど利用がない中で、274件の申請、認定をしました。業種を問わず今後の事業継続と、雇用の維持に苦慮されている実態が顕著になっていると分析しています。市では、全市民へアイカの配布や上下水道料金の減免

問

措置・県と連携した休業支援など、幅広く経済対策を講じています。今後国や県、関係機関と協力し、迅速な情報提供と適切な対応に努めてまいります。

問

フードバンクなど、生活困窮者支援としての食材提供の今後の展望は。

答 健康福祉部長

緊急的な食への支援は、生活に直結する効果的な支援です。引き続き実施体制や課題等について、関係部署・関係機関と意見交換を重ねてまいります。

問

今後増えると想定される困りごとの、総合的相談窓口体制が重要だと考えるが。

答 健康福祉部長

第2波の備えから、雇用や生活に対する不安が今後も続き、これらの影響が徐々に顕在化して生活資金や就労に関する困りごとが増加すると考えています。昨年度設置した「くらし連携支援室」を総合窓口として、庁内関係部署や関係機関との連携により、お困りの方に寄り添った親切丁寧な対応に努めてまいります。

